趣意書（賛助会員入会のご依頼）

一般社団法人PHR普及推進協議会

代表理事　　　石見　拓

拝啓　時下、皆様におかれましては益々のご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「一般社団法人　PHR普及推進協議会」において、当法人の活動を支援していただける「賛助会員」を募集しております。下記の法人目的、事業内容をご高覧の上、当法人の活動にご理解頂き、賛助会員としての入会を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【法人目的】

当法人は、Personal Health Record（以下「PHR」）の適正な普及推進のため、情報交換・情報発信を行い、社会の健康、安全のより一層の向上に寄与することを目的とする。

※ここで対象とするPHRは、医療機関が患者向けに閲覧を許可するといった狭義のPHRではなく、個人の生活に紐付く医療・介護・健康等に関するデータ（Person Generated Data）を本人の判断のもとで利活用する仕組みを前提とする

【事業内容】

当法人の目的に資するため次の事業を行う。

①PHRの普及、PHRデータの流通促進に関する課題、利用事例、効果等の調査・研究事業

②PHRの普及と利用促進に係るガイドライン及び認定制度等の整備事業

③PHRに関する啓発・広報活動事業

④PHRの普及推進に向けた政策提言活動事業

⑤前各号に掲げる事業に付随又は関連する事業

以上

【会員の特典】

* HPへ社名とリンクを掲載します。
* 会員の皆様の意見を集約し、省庁等への政策提言に活かします。
* PHR普及に関する有用な情報を定期的にお送りします。
* 当法人が主催する講演会やその他のイベントに会員特別枠で参加できます。
* 当法人が販売する刊行物、資料等を会員特別枠で購入できます。

【会費】

入会金　　　無料

年会費　　　一般企業　　　　　　　　　　　　　：　1口　300,000円

　　　　　　小規模団体（ベンチャー企業）　　　：　1口　100,000円

* 小規模団体（ベンチャー企業）は以下の全ての条件を満たすと協議会が判断する団体またはこれに準ずるものとして理事会が入会を認めた団体を指します。

　・設立後10年以内である

　・従業員その他の構成員の数が100名未満である

　・未上場企業である

　・上場企業の関係会社ではない

* 直接的な対価性はありませんので、消費税は不課税となります。
* 年度の途中で退会されても年会費の返還はいたしません。
* 入会申込書受領後、事務局より請求書を発行致します。
* お振込手数料は貴社の負担でお願いいたします。

【振込先】

銀行・支店名：三井住友銀行　恵比寿支店

口座種類・番号：普通 　656　9073543

口座名： 一般社団法人PHR普及推進協議会

入会をご希望の方は、別紙の賛助会員入会申込書にご記入の上、下記事務局宛にご返送頂くか、PDFをメールで送付ください。

一般社団法人PHR普及推進協議会　事務局

〒150-0021

東京都渋谷区恵比寿西1‐16-8　彰和ビル4階

TEL：03-6824-4943

E-mail：jimukyoku@phr.or.jp

HP：https://phr.or.jp/

一般社団法人PHR普及推進協議会

賛助会員入会申込書

貴法人に賛助会員として入会することを申請します。

西暦　　　　年　　 月　 　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 貴社法人 | フリガナ |  |
| 団体会社名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 英文名 |  |
| 業種及び業務概要 |  |
| 代表者 | フリガナ |  |
| 氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞ |
| 英文名 |  |
| 所属 |  | 役職 |  |
| 所在地 | 〒 |
| TEL( ) - 内線 FAX( ) - E-mail: |
| 備考 |  |

　(注）１．理事会での承認後に入会となります。

 2．申し込みには、概況表もしくは相当の内容の公式パンフレットの添付をお願いいたします。

 3．代表者所属・氏名の「代表者」とは、協議会の活動参加に責任を有する部署の代表者です。

　　 業種及び業務概要についても、貴部署もしくは個人のご担当の業種および業務概要を記載下さい。

 4．㊞は上記3．の方の対外的な職印、または社印でお願いします。